

遠 野 市 水 防 計 画
新 旧 対 照 表

令和5年2月13日
遠野市防災会議

遠野市水防計画 新旧対照表

現 計 画	修 正 案
<p>第1章 総 則</p> <p>第2節 用語の定義</p> <p>(16) 氾濫危険水位</p> <p>洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位をいう。市町村長の避難指示の発令判断の目安となる水位である。水位周知河川においては、法第13条第1項及び第2項に規定される特別警戒水位に相当する。</p> <p>第3節 水防の責任</p> <p>(9) 避難確保計画を作成していない要配慮者利用施設の所有者又は管理者への必要な指示、指示に従わなかった旨の公表（法第15条の3）</p> <p>第2章 水防組織</p> <p>第2節 県水防本部等への連絡方法</p> <p>岩手県水防本部（以下「県水防本部」という。）等への情報連絡並びに雨量及び水位の連絡、その他水防に関する一切の事項は、遠野行政センター水防隊（以下「遠野土木センター」という。）に連絡するものとする。</p> <p>ただし、危険が切迫していると認めると、または堤防の決壊のために避難を要する等の場合は、岩手県水防計画第2章第6節ただし書きにより、次の機関に直接連絡するとともに、県水防本部にも連絡するものとする。</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>第2節 用語の定義</p> <p>(16) 氾濫危険水位（特別警戒水位）</p> <p>洪水により相当の家屋浸水等の被害を生じる氾濫の起こるおそれがある水位をいう。市町村長の避難指示の発令判断の目安となる水位である。水位周知河川においては、法第13条第1項及び第2項に規定される洪水特別警戒水位に相当する。</p> <p>第3節 水防の責任</p> <p>(9) 避難確保計画を作成していない要配慮者利用施設の所有者又は管理者への必要な指示、指示に従わなかった旨の公表。要配慮者利用施設の所有者又は管理者より報告を受けた避難確保計画及び避難訓練の結果についての助言・勧告（法第15条の3）</p> <p>第2章 水防組織</p> <p>第2節 県水防本部等への連絡方法</p> <p>岩手県水防本部（以下「県水防本部」という。）等への情報連絡並びに雨量及び水位の連絡、その他水防に関する一切の事項は、遠野行政センター水防隊（以下「遠野土木センター」という。）に連絡するものとする。</p> <p>ただし、危険が切迫していると認めると、または堤防の決壊のために避難を要する等の場合は、岩手県水防計画第2章第6節ただし書きにより、次の機関に直接連絡するとともに、県水防本部にも連絡するものとする。</p>

現 計 画		修 正 案																													
遠野警察署	電話 62-0110	遠野警察署	電話 62-0110																												
NHK盛岡放送局	電話 019-626-8826	NHK盛岡放送局	電話 019-626-8826																												
I B C岩手放送	電話 019-623-3127	I B C岩手放送	電話 019-623-3141																												
テレビ岩手	電話 019-624-1166	テレビ岩手	電話 019-624-1166																												
岩手めんこいテレビ	電話 019-656-3300	岩手めんこいテレビ	電話 019-656-2400																												
岩手朝日テレビ	電話 019-629-2525	岩手朝日テレビ	電話 019-629-2901																												
エフエム岩手	電話 019-625-5511	エフエム岩手	電話 019-625-5514																												
遠野テレビ	電話 63-1711	遠野テレビ	電話 63-1711																												
第8章 水防上必要な気象予報・警報及び情報並びに洪水予報及び水防警報等の連絡		第8章 水防上必要な気象予報・警報及び情報並びに洪水予報及び水防警報等の連絡																													
第3節 水防警報		第3節 水防警報																													
1 国土交通大臣が行う水防警報		1 国土交通大臣が行う水防警報																													
(1) 河川		(1) 河川																													
北上川水系猿ヶ石川		北上川水系猿ヶ石川																													
左岸 花巻市東和町田瀬39地割1番の1地先から北上川合流点まで		左岸 花巻市東和町田瀬39地割1番の1地先から北上川合流点まで																													
右岸 花巻市東和町田瀬砥森国有林104番の11地先から北上川合流点まで		右岸 花巻市東和町田瀬砥森国有林104番の11地先から北上川合流点まで																													
(2) 水防警報の対象となる水位観測所		(2) 水防警報の対象となる水位観測所																													
<table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>観測所名</th> <th>零点高標高(m)</th> <th>水防団待機水位(通報水位)(m)</th> <th>氾濫注意水位(警戒水位)(m)</th> <th>避難判断水位(m)</th> <th>氾濫危険水位(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>猿ヶ石川</td> <td>安野</td> <td>69.337</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>4.4</td> <td>4.8</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測所名	零点高標高(m)	水防団待機水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)	猿ヶ石川	安野	69.337	2.0	3.0	4.4	4.8		<table border="1"> <thead> <tr> <th>河川名</th> <th>観測所名</th> <th>零点高標高(m)</th> <th>水防団待機水位(通報水位)(m)</th> <th>氾濫注意水位(警戒水位)(m)</th> <th>避難判断水位(m)</th> <th>氾濫危険水位(m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>猿ヶ石川</td> <td>安野</td> <td>69.215</td> <td>2.0</td> <td>3.0</td> <td>4.4</td> <td>4.8</td> </tr> </tbody> </table>	河川名	観測所名	零点高標高(m)	水防団待機水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)	猿ヶ石川	安野	69.215	2.0	3.0	4.4	4.8	
河川名	観測所名	零点高標高(m)	水防団待機水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)																									
猿ヶ石川	安野	69.337	2.0	3.0	4.4	4.8																									
河川名	観測所名	零点高標高(m)	水防団待機水位(通報水位)(m)	氾濫注意水位(警戒水位)(m)	避難判断水位(m)	氾濫危険水位(m)																									
猿ヶ石川	安野	69.215	2.0	3.0	4.4	4.8																									

現 計 画	修 正 案
<p>2 岩手県知事が行う水防警報 猿ヶ石川水防警報</p> <p>(1) 河川名 北上川水系猿ヶ石川</p> <p>左岸 遠野市松崎町松崎6地割130番地先 (小烏瀬川合流点) から 遠野市松崎町白岩1地割58番地先(早瀬川合流点)まで</p> <p>右岸 遠野市松崎町松崎6地割115番1地先 (小烏瀬川合流点) から</p> <p>(2) 遠野市松崎町光興寺2地割76番72地先 (早瀬川合流点)まで 水防警報の対象となる水位観測所</p> <p>小烏瀬川水防警報</p> <p>(1) 河川名 北上川水系小烏瀬川</p> <p>左岸 遠野市土淵町栃内10地割10番4地先 (米通川合流点) から 遠野市土淵町土淵13地割217番地先(猿ヶ石川合流点)まで</p> <p>右岸 遠野市土淵町栃内10地割10番5地先 (米通川合流点) から 遠野市松崎町駒木12地割151番4地先(猿ヶ石川合流点)まで</p> <p>第9章 堤防に関する状況報告、警戒、出動、水防開始、決壊の通報、避難立退及び救助</p> <p>第1節 堤防異常の報告</p> <p>次のいずれかの場合は、水防管理者は直ち</p>	<p>2 岩手県知事が行う水防警報 猿ヶ石川水防警報</p> <p>(1) 河川名 北上川水系猿ヶ石川</p> <p>左岸 遠野市松崎町松崎6地割130番地先 (小烏瀬川合流点) から 遠野市松崎町白岩1地割58番地先(早瀬川合流点)まで</p> <p>右岸 遠野市松崎町松崎6地割115番1地先 (小烏瀬川合流点) から 遠野市松崎町光興寺2地割76番72地先(早瀬川合流点)まで</p> <p>(2) 水防警報の対象となる水位観測所</p> <p>小烏瀬川水防警報</p> <p>(1) 河川名 北上川水系小烏瀬川</p> <p>左岸 遠野市土淵町栃内10地割10番4地先 (米通川合流点) から 遠野市土淵町土淵13地割217番地先(猿ヶ石川合流点)まで</p> <p>右岸 遠野市土淵町栃内11地割30番5地先 (米通川合流点) から 遠野市松崎町駒木12地割151番4地先(猿ヶ石川合流点)まで</p> <p>第9章 堤防に関する状況報告、警戒、出動、水防開始、決壊の通報、避難立退及び救助</p> <p>第1節 堤防異常の報告</p> <p>次のいずれかの場合は、水防管理者は直ち</p>

現 計 画	修 正 案
<p>に遠野土木センターに報告するものとする。ただし危険が切迫していると認めるとき、又は堤防の決壊のため避難を要する場合には、次の機関に直接連絡するとともに、県水防本部にも連絡するものとする。</p> <p>1 堤防に異常を発見したとき。（その状況と措置の概況を含む。）</p> <p>2 水防機関が出動したとき。</p> <p>3 水防作業を開始したとき。</p> <p>遠野警察署 電話 62-0110</p> <p>NHK盛岡放送局 電話 019-626-8826</p> <p>I B C岩手放送 電話 019-623-3127</p> <p>テレビ岩手 電話 019-624-1166</p> <p>岩手めんこいテレビ 電話 019-656-3300</p> <p>岩手朝日テレビ 電話 019-629-2525</p> <p>エフエム岩手 電話 019-625-5511</p> <p>遠野テレビ 電話 63-1711</p> <p>別表 1 遠野市水防本部組織図</p> <div data-bbox="260 1588 732 1760" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>本部長付 各部長 防災危機管理課長 消防総務課長 防災危機管理監</p> </div>	<p>に遠野土木センターに報告するものとする。ただし危険が切迫していると認めるとき、又は堤防の決壊のため避難を要する場合には、次の機関に直接連絡するとともに、県水防本部にも連絡するものとする。</p> <p>1 堤防に異常を発見したとき。（その状況と措置の概況を含む。）</p> <p>2 水防機関が出動したとき。</p> <p>3 水防作業を開始したとき。</p> <p>遠野警察署 電話 62-0110</p> <p>NHK盛岡放送局 電話 019-626-8826</p> <p>I B C岩手放送 電話 019-623-3141</p> <p>テレビ岩手 電話 019-624-1166</p> <p>岩手めんこいテレビ 電話 019-656-2400</p> <p>岩手朝日テレビ 電話 019-629-2901</p> <p>エフエム岩手 電話 019-625-5514</p> <p>遠野テレビ 電話 63-1711</p> <p>別表 1 遠野市水防本部組織図</p> <div data-bbox="890 1588 1362 1720" style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>本部長付 各部長 防災危機管理課長 消防総務課長</p> </div>

現 計 画				修 正 案			
班 別	班 長	副班長	班 員	班 別	班 長	副班長	班 員
総括班	防災危機管理課長	防災危機管理監	防災危機管理課員	総括班	防災危機管理課長	防災危機管理課主幹	防災危機管理課員
渉外広報・管理情報班	情報推進課長	情報推進課長補佐	情報推進課員	渉外広報・管理情報班	情報推進課長	情報推進課長補佐	情報推進課員
総務班	総務課長	市民課長	総務課員 市民課員	総務班	総務課長	市民課長	総務課員 市民課員
調査班	税務課長	収納係長	税務課員	調査班	税務課長	収納係長	税務課員
福祉班	福祉課長	福祉課長補佐	福祉課員	福祉班	福祉課長	福祉課長補佐	福祉課員
産業班	観光交流課長	商工労働課長	観光交流課員 商工労働課員	産業班	観光交流課長	商工労働課長	観光交流課員 商工労働課員
農林班	農業委員会事務局長	農林課長	農業委員会事務局員 農林課員	農林班	農業委員会事務局長	農林課長	農業委員会事務局員 農林課員
土木班	建設課長	建設課長補佐	建設課員	土木班	建設課長	建設課長補佐	建設課員
文化班	文化課長	文化課副主幹	文化課員	文化班	文化課長	文化課副主幹	文化課員
宮守総合支所班	宮守総合支所長	宮守総合支所主査	宮守総合支所員	宮守総合支所班	宮守総合支所長	宮守総合支所副主幹	宮守総合支所員
市民班	市民協働課長	生涯学習スポーツ課長	市民協働課員 生涯学習スポーツ課員	市民班	市民協働課長	生涯学習スポーツ課長	市民協働課員 生涯学習スポーツ課員
教育・子育て班	学校総務課長	学校給食センター所長 学校教育課長 子育て支援課長	学校給食センター員 学校教育課員 学校総務課 学校用務員 子育て支援課員	教育・子育て班	学校総務課長	学校給食センター所長 学校教育課長 子育て支援課長	学校給食センター員 学校教育課員 学校総務課 学校用務員 子育て支援課員
消防防災班	消防総務課長	消防総務課主幹	消防総務課員	消防防災班	消防総務課長	消防総務課主幹	消防総務課員

現 計 画											
別表6 重要水防箇所一覧表											
河川名	地区名及び左右岸の別	管理区分	評価種別及び図面番号	堤防		工作物工事施行		新堤防・旧河川(m)	工事施行陸・開(箇所)	対策水防工法名	備考
				A(m)	B(m)	A(m)	B(m)				
長野川	大洞(左)	県	堤防高・無提 1	400							
長野川計				400							

別表7 管理委託河川水門等箇所一覧

調査表番号	水系名	河川名	設置箇所		水門の種類
			町村	字	
1	北上川	早瀬川	遠野	下早瀬の1	B
2	〃	〃	〃	早瀬	B
3	〃	〃	〃	上早瀬	A
4	〃	猿ヶ石川	綾織	二日町	A
5	〃	〃	〃	中宿	A
6	〃	〃	〃	日影	B
7	〃	〃	〃	根岸の1	B
8	〃	〃	〃	根岸の2	B
9	〃	〃	〃	根岸の3	B
10	〃	〃	〃	根岸の4	B
11	〃	〃	〃	根岸の5	B
12	〃	〃	〃	我丸	A
13	〃	砂子沢川	〃	中宿の2	B
14	〃	〃	〃	中宿の3	B
15	〃	〃	〃	中宿の4	B
16	〃	〃	〃	横内の2	B
17	〃	〃	〃	横内の4	B
18	〃	〃	〃	聖の3	B
19	〃	山谷川	〃	山口の1	B
20	〃	〃	〃	山口の2	B
21	〃	〃	〃	滝沢の1	B
22	〃	〃	〃	滝沢の2	B
23	〃	小友川	小友	川口の1	B
24	〃	〃	〃	川口の2	B
25	〃	〃	〃	小黒沢の1	B

修 正 案											
別表6 重要水防箇所一覧表											
河川名	地区名及び左右岸の別	管理区分	評価種別及び図面番号	堤防		工作物工事施行		新堤防・旧河川(m)	工事施行陸・開(箇所)	対策水防工法名	備考
				A(m)	B(m)	A(m)	B(m)				
長野川	大洞(右)	県	堤防高・無提 1	400							
長野川計				400							

別表7 管理委託河川水門等箇所一覧

調査表番号	水系名	河川名	設置箇所		水門の種類
			町村	字	
1	北上川	早瀬川	遠野	下早瀬の1	B
2	〃	〃	〃	早瀬	B
3	〃	〃	〃	上早瀬	A
4	〃	猿ヶ石川	綾織	二日町	A
5	〃	〃	〃	中宿	A
6	〃	〃	〃	日影	B
7	〃	〃	〃	根岸の1	B
8	〃	〃	〃	根岸の2	B
9	〃	〃	〃	根岸の3	B
10	〃	〃	〃	根岸の4	B
11	〃	〃	〃	根岸の5	B
12	〃	〃	〃	我丸	A
13	〃	砂子沢川	〃	中宿の2	B
14	〃	〃	〃	中宿の3	B
15	〃	〃	〃	中宿の4	B
16	〃	〃	〃	横内の2	B
17	〃	〃	〃	横内の4	B
18	〃	〃	〃	聖の3	B
19	〃	山谷川	〃	山口の1	B
20	〃	〃	〃	山口の2	B
21	〃	〃	〃	滝沢の1	B
22	〃	〃	〃	滝沢の2	B
23	〃	小友川	小友	川口の1	B
24	〃	〃	〃	川口の2	B
25	〃	〃	〃	小黒沢の1	B
26	〃	〃	〃	小黒沢の2	B

現 計 画						修 正 案					
26	〃	〃	〃	小黒沢の2	B	27	〃	〃	〃	小黒沢の3	B
27	〃	〃	〃	小黒沢の3	B	28	〃	〃	〃	小黒沢の4	B
28	〃	〃	〃	小黒沢の4	B	29	〃	〃	〃	小黒沢の5	B
29	〃	〃	〃	小黒沢の5	B	30	〃	〃	〃	小黒沢の7	B
30	〃	〃	〃	小黒沢の6	B	31	〃	〃	〃	小黒沢の8	B
31	〃	〃	〃	小黒沢の7	B	32	〃	〃	〃	小黒沢の9	B
32	〃	〃	〃	小黒沢の8	B	33	〃	〃	〃	小黒沢の10	B
33	〃	〃	〃	小黒沢の9	B	34	〃	東禅寺川	〃	花輪の1	B
34	〃	〃	〃	小黒沢の10	B	35	〃	〃	〃	花輪の2	B
35	〃	〃	〃	小黒沢の11	B	36	〃	〃	〃	花輪の3	A
36	〃	〃	〃	小黒沢の12	B	37	〃	〃	〃	花輪の4	B
37	〃	猿ヶ石川	附馬牛	中滝の1	B	38	〃	〃	〃	妙泉寺の1	B
38	〃	〃	〃	中滝の2	B	39	〃	〃	〃	妙泉寺の2	B
39	〃	東禅寺川	〃	花輪の1	B	40	北 上川	東禅寺川	附馬牛	妙泉寺の3	B
40	〃	〃	〃	花輪の2	B	41	〃	〃	〃	宿	A
41	〃	〃	〃	花輪の3	A	42	〃	〃	〃	桑原の1	B
42	〃	〃	〃	花輪の4	B	43	〃	〃	〃	桑原の2	B
43	〃	〃	〃	花輪の5	B	44	〃	〃	〃	桑原の3	B
44	〃	〃	〃	妙泉寺の1	B	45	〃	〃	〃	桑原の4	B
45	〃	〃	〃	妙泉寺の2	B	46	〃	〃	〃	大萩の1	B
46	北 上川	東禅寺川	附馬牛	妙泉寺の3	B	47	〃	〃	〃	大萩の2	B
47	〃	〃	〃	宿	A	48	〃	〃	〃	大萩の3	B
48	〃	〃	〃	桑原の1	B	49	〃	〃	〃	大萩の4	B
49	〃	〃	〃	桑原の2	B	50	〃	〃	〃	沢の口の1	B
50	〃	〃	〃	桑原の3	B	51	〃	〃	〃	沢の口の2	B
51	〃	〃	〃	桑原の4	B	52	〃	〃	〃	沢の口の3	B
52	〃	〃	〃	大萩の1	B	53	〃	〃	〃	沢の口の5	B
53	〃	〃	〃	大萩の2	B	54	〃	早瀬川	松崎	新張	A
54	〃	〃	〃	大萩の3	B	55	〃	〃	〃	白岩	A
55	〃	〃	〃	大萩の4	B	56	〃	猿ヶ石川	〃	下柳の1	B
56	〃	〃	〃	沢の口の1	B	57	〃	〃	〃	下柳の2	B
57	〃	〃	〃	沢の口の2	B	58	〃	小烏瀬川	土淵	大檜の1	B
58	〃	〃	〃	沢の口の3	B	59	〃	〃	〃	大檜の2	B
59	〃	〃	〃	沢の口の4	B	60	〃	早瀬川	青笹	晴山	B
60	〃	〃	〃	沢の口の5	B	61	〃	河内川	〃	下関の1	B
61	〃	〃	〃	沢の口の6	B	62	〃	〃	〃	下関の5	B
62	〃	早瀬川	松崎	新張	A	63	〃	〃	〃	下関の6	B
63	〃	〃	〃	白岩	A	64	〃	〃	〃	四日市の1	B
64	〃	猿ヶ石川	〃	下柳の1	B	65	〃	〃	〃	四日市の2	B
65	〃	〃	〃	下柳の2	B	66	〃	〃	〃	四日市の3	B
66	〃	小烏瀬川	土淵	大檜の1	B	67	〃	〃	〃	八田野の1	B
67	〃	〃	〃	大檜の2	B	68	〃	〃	〃	館石の6	B
68	〃	早瀬川	青笹	晴山	B	69	〃	〃	〃	館石の7	B
69	〃	河内川	〃	下関の1	B	70	〃	〃	〃	神楽田の1	B
						71	〃	〃	〃	神楽田の2	B

現 計 画						修 正 案					
70	〃	〃	〃	下 関 の 2	A	72	〃	中 沢 川	〃	丑 館 の 1	A
71	〃	〃	〃	下 関 の 3	B	73	〃	〃	〃	丑 館 の 2	B
72	〃	〃	〃	下 関 の 4	B	74	〃	〃	〃	鶴 巻 田 の 1	B
73	〃	〃	〃	下 関 の 5	B	75	〃	〃	〃	鶴 巻 田 の 2	B
74	〃	〃	〃	下 関 の 6	B	76	〃	〃	〃	鶴 巻 田 の 6	A
75	〃	〃	〃	四 日 市 の 1	B	77	〃	〃	〃	鶴 巻 田 の 7	B
76	〃	〃	〃	四 日 市 の 2	B	78	〃	来 内 川	上 郷	長 洞	B
77	〃	〃	〃	四 日 市 の 3	B	79	〃	〃	〃	権 現 の 1	B
78	〃	〃	〃	八 田 野 の 1	B	80	〃	〃	〃	権 現 の 2	B
79	〃	〃	〃	八 田 野 の 2	B	81	〃	〃	〃	権 現 の 3	B
80	〃	〃	〃	善 応 寺 の 1	B	82	〃	〃	〃	鬼 原 の 1	B
81	〃	〃	〃	善 応 寺 の 2	B	83	〃	〃	〃	鬼 原 の 2	B
82	〃	〃	〃	善 応 寺 の 3	B	84	〃	猫 川	〃	関 口 の 1	B
83	〃	〃	〃	館 石 の 1	B	85	〃	〃	〃	関 口 の 2	B
84	〃	〃	〃	館 石 の 2	B	86	〃	〃	〃	伊 原 の 5	B
85	〃	〃	〃	館 石 の 3	B	87	〃	猿 ヶ 石 川	松 崎	矢 崎	B
86	〃	〃	〃	館 石 の 4	B	88	〃	小 友 川	小 友	小 友	B
87	〃	〃	〃	館 石 の 5	B	89	〃	赤 沢 川	青 笹	上 青 笹 の 1	B
88	〃	〃	〃	館 石 の 6	B	90	〃	〃	〃	上 青 笹 の 2	B
89	〃	〃	〃	館 石 の 7	B	91	〃	〃	〃	上 青 笹 の 3	B
90	〃	〃	〃	神 楽 田 の 1	B	92	〃	〃	〃	上 青 笹 の 4	B
91	〃	〃	〃	神 楽 田 の 2	B	93	〃	猿 ヶ 石 川	下 組 町	愛 宕 橋 の 上	B
92	〃	〃	〃	神 楽 田 の 3	B	94	〃	〃	下 鱒 沢	岩 渡	B
93	北 上 川	河 内 川	青 笹	神 楽 田 の 4	B	95	北 上 川	猿 ヶ 石 川	上 鱒 沢	鳴 沢	A
94	〃	〃	〃	神 楽 田 の 5	B	96	〃	達 曾 部 川	達 曾 部	米 田	B
95	〃	〃	〃	小 水 内 の 1	B	97	〃	〃	〃	中 斉	A
96	〃	〃	〃	小 水 内 の 2	B	98	〃	小 烏 瀬 川	土 淵	土 淵 の 1	B
97	〃	中 沢 川	〃	丑 館 の 1	A	99	〃	〃	〃	土 淵 の 2	B
98	〃	〃	〃	丑 館 の 2	B	100	〃	〃	〃	土 淵 の 3	B
99	〃	〃	〃	鶴 巻 田 の 1	B	101	〃	猿 ヶ 石 川	松 崎	小 田 沢 の 1	B
100	〃	〃	〃	鶴 巻 田 の 2	B	102	〃	〃	〃	小 田 沢 の 2	B
101	〃	〃	〃	鶴 巻 田 の 3	B	103	〃	〃	〃	小 田 沢 の 3	B
102	〃	〃	〃	鶴 巻 田 の 4	B	104	〃	〃	〃	小 田 沢 の 4	B
103	〃	〃	〃	鶴 巻 田 の 6	A	105	〃	〃	〃	小 田 沢 の 5	B
104	〃	〃	〃	鶴 巻 田 の 7	B	106	〃	〃	〃	小 田 沢 の 6	B
105	〃	来 内 川	上 郷	長 洞	B	107	〃	〃	〃	安 居 台 の 1	B
106	〃	〃	〃	権 現 の 1	B	108	〃	〃	〃	安 居 台 の 2	B
107	〃	〃	〃	権 現 の 2	B	109	〃	小 烏 瀬 川	土 淵 町	大 櫓 の 3	B
108	〃	〃	〃	権 現 の 3	B	110	〃	〃	〃	角 城 下	B
109	〃	〃	〃	鬼 原 の 1	B						
110	〃	〃	〃	鬼 原 の 2	B						
111	〃	早 瀬 川	〃	清 水 川	B						
112	〃	猫 川	〃	関 口 の 1	B						
113	〃	〃	〃	関 口 の 2	B						
114	〃	〃	〃	関 口 の 3	B						
115	〃	〃	〃	関 口 の 4	B						
116	〃	〃	〃	関 口 の 5	B						
117	〃	〃	〃	関 口 の 6	B						

現 計 画						修 正 案					
118	〃	〃	〃	関口 の 7	B	111	〃	〃	〃	角城上	B
119	〃	〃	〃	関口 の 8	B	112	〃	〃	〃	川久保	B
120	〃	〃	〃	関口 の 9	B	113	〃	〃	〃	川久保向	B
121	〃	〃	〃	伊原 の 1	B	114	〃	〃	〃	山崎	B
122	〃	〃	〃	伊原 の 2	B	115	〃	〃	〃	久保	B
123	〃	〃	〃	伊原 の 3	B	116	〃	東禅寺川	附馬牛町	安居台の 3	B
124	〃	〃	〃	伊原 の 4	B	117	〃	〃	〃	安居台の 4	B
125	〃	〃	〃	伊原 の 5	B	118	〃	〃	〃	安居台の 5	B
126	〃	〃	〃	羽場 の 1	B						
127	〃	〃	〃	羽場 の 2	B						
128	〃	〃	〃	宇南田 の 1	B						
129	〃	〃	〃	宇南田 の 2	B						
130	〃	〃	〃	宇南田 の 3	B						
131	〃	猿ヶ石川	松崎	矢 崎	B						
132	〃	小友川	小友	小 友	B						
133	〃	〃	〃	川口 の 3	B						
134	〃	赤沢川	青笹	上青笹の 1	B						
135	〃	〃	〃	上青笹の 2	B						
136	〃	〃	〃	上青笹の 3	B						
137	〃	〃	〃	上青笹の 4	B						
138	〃	猿ヶ石川	下組町	愛宕橋の上	B						
139	〃	〃	下鱒沢	岩 渡	B						
140	北上川	猿ヶ石川	上鱒沢	鳴 沢	A						
141	〃	〃	〃	荒 谷 前	<u>A</u>						
142	〃	達曾部川	達曾部	米 田	B						
143	〃	〃	〃	中 斉	A						
144	〃	宮守川	下宮守	沢 田 の 1	<u>B</u>						
145	〃	〃	〃	沢 田 の 2	<u>B</u>						
146	〃	〃	〃	大 橋 の 1	<u>B</u>						
147	〃	〃	〃	下 宮 守	<u>B</u>						
148	〃	小鳥瀬川	土淵	土 淵 の 1	B						
149	〃	〃	〃	土 淵 の 2	B						
150	〃	〃	〃	土 淵 の 3	B						
151	〃	猿ヶ石川	松崎	小田沢の 1	B						
152	〃	〃	〃	小田沢の 2	〃						
153	〃	〃	〃	小田沢の 3	〃						
154	〃	〃	〃	小田沢の 4	〃						
155	〃	〃	〃	小田沢の 5	〃						
156	〃	〃	〃	小田沢の 6	〃						

現 計 画									
No.	施設名	施設の構造	電話番号	給水炊飯施設の有無		指定緊急避難場所との重複	水害時不適	土砂災害時不適	
				(F A X)	給水				
10	遠野中学校体育館	RC	62-2814	○	○	○			
	松崎町白岩11-30	126人	(60-2433)						
18	鷹鳥屋地区コミュニティ消防センター	木造	68-2346	○	○	○			
	遠野市小友町43-201-1	5人							
36	飯豊地区コミュニティ消防センター		71-1540	○	○	○			
	土淵町飯豊5-14-2	30人	CATV						
41	土淵地区センター	RC	62-2837	○	○				
	土淵町土淵6-5-1	132人							
44	青笹地区センター	RC	62-2836	○	○	○			
	青笹町青笹13-3-1	90人							
52	上郷小学校体育館		65-2031	○	○				
	上郷町佐比内46-56-1	178人	(65-2031)						
62	白石涌水地区集会所			○	○	○			●
	宮守町達曾部57-1-2	15人							
64	達曾部小学校体育館		67-6133	○	○				
	宮守町達曾部15-10	112人							
66	宮守農村婦人の家		—	○	○	○			●
	宮守町上鱒沢8-66	18人							
69	ふるさと交流館	木造	66-2011	○	○				
	宮守町下鱒沢21-137-6	68人							

別表 21 福祉避難所一覧表

修 正 案									
No.	施設名	施設の構造	電話番号	給水炊飯施設の有無		指定緊急避難場所との重複	水害時不適	土砂災害時不適	
				(F A X)	給水				
10	遠野中学校体育館	RC	62-2814	○	○	○			
	松崎町白岩11-30	126人	(62-2433)						
18	鷹鳥屋地区コミュニティ消防センター	木造	68-2346	○	○	○			
	遠野市小友町43-201-1	24人							
36	飯豊地区コミュニティ消防センター	木造	71-1540	○	○	○			
	土淵町飯豊5-14-2	30人	CATV						
41	土淵地区センター	RC	62-2837	○	○				
	土淵町土淵6-5-3	132人							
44	青笹地区センター	RC	62-2836	○	○	○			
	青笹町青笹13-1-8	90人							
52	上郷小学校体育館	木造	65-2031	○	○				
	上郷町佐比内46-56-1	178人	(65-2031)						
62	白石涌水地区集会所	木造		○	○	○			●
	宮守町達曾部57-1-2	15人							
64	達曾部小学校体育館	RC	67-6133	○	○				
	宮守町達曾部15-10	112人							
66	宮守農村婦人の家	RC	—	○	○	○			●
	宮守町上鱒沢8-66	18人							
69	ふるさと交流館	木造	66-2011	○	○	○			
	宮守町下鱒沢21-137-6	68人							

別表 21 福祉避難所一覧表

現 計 画						修 正 案							
No.	施設名	要援護者区分				電話 番号	No.	施設名	要援護者区分				電話 番号
		乳 幼 児	妊 産 婦	高 齢 者	障 が い 者			乳 幼 児	妊 産 婦	高 齢 者	障 が い 者		
17	遠野健康福祉 の里	○	○			62- 5111	17	遠野健康福祉 の里	○	○	○	○	62- 5111
資料						資料							
気象情報に基づく注意報、警報の種類と発表基準						気象情報に基づく注意報、警報の種類と発表基準							
(3) 特別警報の発表基準						(3) 特別警報の発表基準							
(イ) 特別警報の指標						(イ) 特別警報の指標							
【雨を要因とする特別警報の指標】						【雨を要因とする特別警報の指標】							
・確率値を用いた場合						・大雨特別警報（浸水害）の場合							
以下のいずれかを満たすと予想され、かつさらに雨が降り続くと予想される地域の中で、危険度分布で5段階のうち最大の危険度が出現している場合						過去の多大な被害をもたらした現象に相当する表面雨量指数及び流域雨量指数の基準値を地域毎に設定し、以下の①又は②を満たすと予想される状況において、当該格子が存在し、かつ、激しい雨※1がさらに続くと予想される場合							
○ 48時間降雨量及び土壌雨量指数※1が50年に一度の値以上となった5km格子が共に50格子以上まとまって出現した場合。						① 表面雨量指数として定める基準値以上となる1km格子が概ね30個以上まとまって出現。							
○ 3時間降水量及び土壌雨量指数※1が、50年に一度の値以上となった5km格子が、共に10格子以上まとまって出現（ただし、3時間降水量が150mm※2以上となった格子のみをカウント対象とする。）した場合。						② 流域雨量指数として定める基準値以上となる1km格子が概ね20個以上まとまって出現。							
※1 土壌雨量指数：降った雨が土壌中にどれだけ溜まっているかを数値化したもの。						※1 激しい雨：1時間に概ね30mm以上の雨							
※2 3時間降水量150mm：1時間50mmの雨（滝のようにゴーゴー降る、非常に激しい雨）が3時間続くことに相当。						・大雨特別警報（土砂災害）の場合							
・指数を用いた場合						過去の甚大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の基準値を地域ごとに設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10格子							
過去の甚大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の基準値を地域ごとに設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10格子						過去の甚大な被害をもたらした現象に相当する土壌雨量指数の基準値を地域ごとに設定し、この基準値以上となる1km格子が概ね10個以上まとまって出現すると予想され、かつ、激しい雨※2がさらに降り続くと予想される場合、その格子が出現した場合							
						※2 1時間に概ね30ミリ以上の雨							

現 計 画	修 正 案
<p>以上まとまって出現すると予想され、かつ、激しい雨※3がさらに降り続くと予想される場合</p> <p>※3 1時間に概ね30ミリ以上の雨</p>	
<p>修正理由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○県水防計画との整合 ○関係機関の社名等修正 ○指定避難所修正 ○その他所要の修正